

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

公共施設におけるブロック塀への対応について

資料 1 公共施設におけるブロック塀への対応
について

参考資料 公共施設におけるブロック塀等への対応に
ついて（前回報告資料）

平成30年8月24日

総務企画局

1 2.2m超ブロック塀の施設数

○一般会計 7施設

高石保育園、浅田小学校、南河原小学校、大戸小学校、梶ヶ谷小学校、白幡台小学校、菅生小学校

○特別会計・企業会計 5施設

生田緑地ゴルフ場、資材倉庫、量水器棟、第2配水工事事務所、江ヶ崎制御室

2 2.2m超ブロック塀への対応状況

工程を「解体設計＋ブロック塀解体＋仮囲い＋新設設計」と「新規柵設置」に分けて実施することで、2.2m超のブロック塀を速やかに撤去する。

○財源等

「解体設計＋ブロック塀解体＋仮囲い＋新設設計」

・財源は流用・予備費を使用

一般会計：28,433千円

特別・企業会計：6,849千円

・契約は地方自治法上の緊急随意契約を適用し、早期の安全確保を行う。

「新規柵設置」

・概算で補正計上し、年度内に新規柵の設置を行う。

○スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
「解体設計＋ブロック塀解体＋仮囲い＋新設設計」	緊急工事 手続	撤去工事	仮囲い設置					
「新規柵設置」	発注準備	設計契約	発注準備	工事契約	工事	（新規柵設置）		

3 2.2m以下ブロック塀設置施設について

○施設数 128施設（公共施設116施設＋市立学校12校）

※建築基準法の仕様に適合しない恐れのある施設

○調査の考え方

建築基準法に定められた控壁の有無、傾き等を確認

4 2.2m以下ブロック塀設置施設の調査手順

第2段階の「建築職による写真等調査」を実施し、9月を目途に現地確認終了
取りまとめの上、結果を報告

【調査方法】

第1段階 職員の目視によるチェック

第2段階 建築職による写真等調査

※8月23日現在、第2段階まで終了

第3段階 「2.2mを超えないが控壁を設置していないなどのブロック塀」の
現地確認 ※9月中に実施

5 2.2m以下ブロック塀調査後の対応について

○第3段階の結果をランク付け

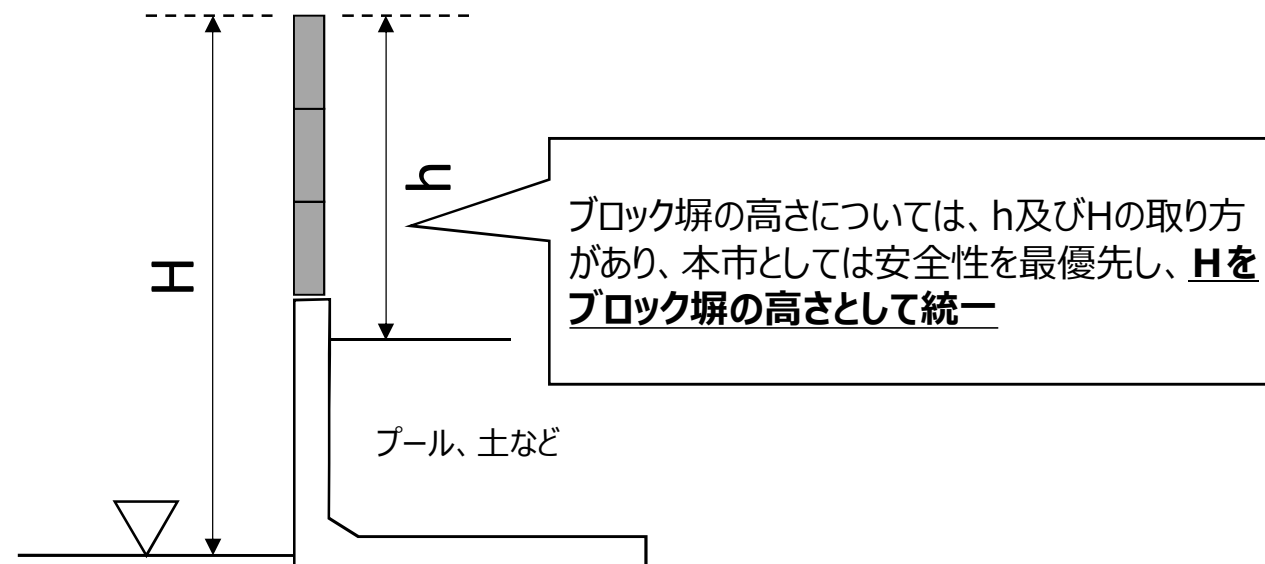
○ランク付けの結果を踏まえ、予算措置を含め、公共施設の安全性のあり方について全庁的な検討を実施し、方向性を確定

○公共建築物の安全性確保に向けたあり方について説明会を開催予定

1 経過

- 6月18日：大阪府で地震発生
- 6月19日：教育委員会事務局より各学校へブロック塀の有無について報告を指示
危機管理監から公共施設のブロック塀点検の通知
- 6月22日～6月27日：教育委員会事務局がブロック塀の調査を実施
- 6月27日：学校を除く公共施設管理者に対しブロック塀の調査の説明会を開催
- 6月29日：教育委員会事務局が、詳細調査が必要な小学校2校を公表
(南河原小学校、梶ヶ谷小学校)
- 7月13日：公共施設におけるブロック塀等の調査経過について公表

2 ブロック塀の高さの考え方



3 調査手順について

- 第1段階 職員の目視によるチェック（13項目）
1 ブロック塀の有無、2 塀の長さ、3 設置箇所、4 高さ、5 壁厚、
6 控え壁の有無、7 控え壁の長さ、8 控え壁の間隔、
9 石垣、擁壁の上部、10 増し積み、11 土留めの有無、
12 傾き、13 ぐらつき・ひび割れ、14 写真、15 配置図
- 第2段階 建築職による写真等調査
第1段階の結果の精査を行い、集計表の作成及び対応策の検討
- 第3段階 控え壁がないブロック塀への対応
高さ2.2メートルを超えないが控え壁のない施設のブロック塀の詳細調査を実施。撤去・改修が必要な施設については、改善計画の策定を各所管局において行う。

4 調査経過について

現行の建築基準法の仕様に 適合しない疑いのある ブロック塀を有する施設	ブロック塀	
	高さ 2.2m超	高さ2.2m以下で仕 様を満たす控壁無し
121施設	5施設	116施設

5 今後の対応について

- (1) 教育委員会事務局及び市長部局のブロック塀に対する考え方は同じ
- (2) 2.2メートルの高さを一つの安全基準とし、**当該高さを超えるブロック塀については早急に撤去を行い、代替の柵等を設置する。**（年度内を目途に対応完了予定。）
- (3) 2.2メートル以下のブロック塀で控え壁を設置していないブロック塀の内訳には、1.2メートル未満のブロック塀も含まれるため、対応については**精査した上で撤去・改修等**を行う。（今後の対応には時間を要する。）また、**対応数については増減が見込まれる。**
- (4) 今後の公共建築物の安全性のあり方等について説明会を開催予定

ブロック塀の形態について

